

報告第3号

地方自治法指定法人の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、財団法人伊賀市文化都市協会に係る平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間における事業計画に関する書類を別冊のとおり提出します。

平成24年3月23日提出

伊賀市長 内保博仁